

令和 7 年度後期技能検定の実施について

1 実施職種

(1) 特級

職 種	
鑄	造
金 属 熱 処 理	
機 械 加 工	
非 接 触 除 去 加 工	
金 型 製 作	
金 属 プ レ ス 加 工	
工 場 板 金	
め つ き	
仕 上 げ	
機 械 検 査	
ダ イ カ ス ト	
電 子 機 器 組 立 て	
電 気 機 器 組 立 て	
半 導 体 製 品 製 造	
プ リ ン ト 配 線 板 製 造	
自 動 販 売 機 調 整	
光 学 機 器 製 造	
内 燃 機 関 組 立 て	
空 気 圧 装 置 組 立 て	
油 圧 装 置 調 整	
建 設 機 械 整 備	
婦 人 子 供 服 製 造	
紳 士 服 製 造	
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	
パ ン 製 造	

(2) 1 級及び 2 級

職 種	作 業
鍛 造	プレス型鍛造作業
金 型 製 作	プレス金型製作作業
工 場 板 金	機械板金作業
	数値制御タレットパンチプレス板金作業
金 属 ば ね 製 造	線ばね製造作業
	薄板ばね製造作業
機 械 検 査	機械検査作業
シ ー ケ ン ス 制 御	シーケンス制御作業

職 種	作 業
半 導 体 製 品 製 造	集積回路チップ製造作業
	集積回路組立て作業
プ リ ン ト 配 線 板 製 造	プリント配線板設計作業
	プリント配線板製造作業
空 気 圧 装 置 組 立 て	空気圧装置組立て作業
油 圧 装 置 調 整	油圧装置調整作業
農 業 機 械 整 備	農業機械整備作業
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷凍空気調和機器施工作業
和 裁	和服製作作業
帆 布 製 品 製 造	帆布製品製造作業
紙 器 ・ 段 ボ ー ル 箱 製 造	段ボール箱製造作業
石 材 施 工	石材加工作業
パ ン 製 造	パン製造作業
菓 子 製 造	洋菓子製造作業
	和菓子製造作業
建 築 大 工	大工工事作業
か わ ら ぶ き	かわらぶき作業
配 管	建築配管作業
型 枠 施 工	型枠工事作業
鉄 筋 施 工	鉄筋施工図作成作業
	鉄筋組立て作業
コ ン ク リ ー ト 圧 送 施 工	コンクリート圧送工事作業
防 水 施 工	塩化ビニル系シート防水工事作業
	改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工	樹脂接着剤注入工事作業
ガ ラ ス 施 工	ガラス工事作業
機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	機械製図手書き作業
	機械製図C A D作業
塗 装	鋼橋塗装作業
広 告 美 術 仕 上 げ	広告面粘着シート仕上げ作業
義 肢 ・ 装 具 製 作	義肢製作作業
	装具製作作業
工 業 包 装	工業包装作業

(3) 3級

職 種	作 業
機 械 加 工	普通旋盤作業
機 械 検 査	機械検査作業
電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て作業
シ ー ケ ン ス 制 御	シーケンス制御作業

職 種	作 業
冷 凍 空 気 調 和 機 器 施 工	冷凍空気調和機器施工作業
和 裁	和服製作作業
建 築 大 工	大工工事作業
か わ ら ぶ き	かわらぶき作業
型 枠 施 工	型枠工事作業
鉄 筋 施 工	鉄筋組立て作業
機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図	機械製図手書き作業
	機械製図C A D作業

(4) 単一等級

職 種	作 業
電 子 回 路 接 続	電子回路接続作業

2 実施等級等

1の(2)の表に掲げる職種については、1級又は2級に区分して実施する。

3 検定の方法

実技試験及び学科試験

4 受検手数料、実施期日、実施場所等

(1) 実技試験

ア 受検手数料

(ア) 特級に係る受検手数料 18,200 円

(イ) 1級、2級、単一等級

職種	手数料
機械検査	15,100 円
和裁、機械・プラント製図	13,300 円
それ以外の職種	18,200 円

(ウ) 3級

職 種	手数料		
	23 歳以上	23 歳未満	
		雇用保険被保険者	左記以外の者
機械検査	15,100 円	6,100 円	10,600 円
うち、[備考] 2に該当する者	10,100 円	2,900 円	5,600 円
和裁、機械・プラント製図	13,300 円	4,300 円	8,800 円
うち、[備考] 2に該当する者	8,900 円	2,900 円	4,400 円

それ以外の職種	18,200 円	9,200 円	13,700 円
うち、[備考] 2に該当する者	12,100 円	3,100 円	7,600 円

[備考]

- 1 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）別表第 1 の上欄の在留資格をもって在留する者については、（ア）の手数料とする。
- 2 次に掲げる者は、（ウ）の表中、各職種の下欄に記載の手数料とする。ただし、次の（１）及び（２）については、短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く。
 - （１） 公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学の訓練生
 - （２） 認定職業訓練施設の訓練生（就職している者を除く。）
 - （３） 高等学校又は中等教育学校の後期課程の生徒
 - （４） 専修学校又は各種学校の生徒
 - （５） 高等専門学校 of 学生
 - （６） 短期大学の学生
 - （７） 大学（短期大学を除く。）の学生
 - （８） その他知事が認める者

イ 実施期日

令和 7 年 12 月 5 日（金）から令和 8 年 2 月 15 日（日）までの間において、京都府職業能力開発協会が指定する日

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会が受検票で通知する場所

エ 問題の公表

令和 7 年 11 月 28 日（金）から公表するとともに、受検申請者宛てに送付する。ただし、職種によっては、問題の公表に代えて問題の概要の公表を行うことがある。

（２） 学科試験

ア 受検手数料 3,100 円

イ 実施期日

実施期日	等級	職 種
令和 8 年 1 月 25 日（日）	1 級、2 級	鍛造、機械検査、シーケンス制御、配管、型枠施工、ガラス施工
	3 級	シーケンス制御、型枠施工
令和 8 年 2 月 1 日（日）	特級	鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造
	1 級、2 級	金型製作、工場板金、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、石材施工、パン製造、防水施工、機械・プラント製図

	3 級	冷凍空気調和機器施工、和裁、機械・プラント製図
令和 8 年 2 月 8 日（日）	1 級、2 級	金属ばね製造、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、帆布製品製造、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、塗装、広告美術仕上げ、義肢・装具製作、工業包装
	3 級	機械加工、機械検査、電子機器組立て、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工
	単一等級	電子回路接続

ウ 実施場所

京都府職業能力開発協会が受検票で通知する場所（京都市及び舞鶴市等）

5 受検申請の手続

(1) 提出書類等

ア 技能検定受検申請書

イ 本人確認書類の写し

ウ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書類の写し

エ 受検手数料の減免対象となる場合は、在職を証明する書類

オ 受検資格を証明する書類

カ 受検手数料払込みを証する当座口振込金受付証（丁）

(2) 受付期間

令和 7 年 10 月 2 日（木）から令和 7 年 10 月 15 日（水）まで（受付期間内の消印のあるものに限る。）

(3) 申請書類の提出先等

ア 申請書類の提出先

京都府職業能力開発協会

〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町 121 番地の 3

京都府立京都高等技術専門校内（2 階）

イ 申請書類の提出方法

申請は、アの提出先まで簡易書留郵便又はレターパックプラス等により提出することとし、表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。

なお、受付期間内の消印のあるものに限り受付ける。

6 合格の発表等

(1) 技能検定合格者の発表

令和 8 年 3 月 13 日（金）に受検番号を京都府のホームページ

(<https://www.pref.kyoto.jp>) に掲出するとともに、京都府商工労働観光部人材育成課から合格者宛て書面で通知する。

(2) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、京都府職業能力開発協会ホームページ (<http://www.kyo-noukai.com>) に受検番号を掲出するとともに、京都府職業能力開発協会から書面で通知する。

(3) 技能検定合格証書等の交付

特級、1 級及び単一等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名の、2 級及び 3 級の技能検定の合格者には京都府知事名の合格証書を交付する。

また、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章を交付する。

7 その他

(1) 技能検定受検申請書及び受検案内は、京都府職業能力開発協会宛て原則郵送にて請求することとし、郵送の際は、封筒の表に「技能検定受検申請書用紙請求」と朱書きし、送付先住所、氏名、電話番号、受検する作業名、等級、請求部数を記載した書類（メモでも可）、送料 180 円分の切手を同封の上、京都府職業能力開発協会に申し込むこと（2 部以上を送付希望の場合は、あらかじめ京都府職業能力開発協会に送料の確認をすること。）。

(2) 申請を受付けた後は、申請を取消し、又は受検しなかった場合であっても、手数料は返還しない。ただし、試験会場等の状況等で実技試験及び学科試験の受検をお断りする場合は、納付された受検手数料は返還する。

(3) 技能検定に関する問合せ先

ア 京都府職業能力開発協会

〒612-8416 京都市伏見区竹田流池町 121 番地の 3

京都府立京都高等技術専門校内（2 階）

電話（075）642-5075

イ 京都府商工労働観光部人材育成課

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話（075）414-4871